

道路通行制限申請について

- 1 路線名 市道名を記入
- 2 制限区間 住所を記入(番地まで記入する方が望ましい。)
- 3 制限期間 時間は原則 8:30~17:00 までとする
(終日は出来る限り避けること)

4 制限の程度

	迂回路	地元住民への周知
全面通行止め	必要	必要
車輛通行止め	必要	必要
自動車通行止め	必要	必要
片側交互通行	不要	任意

※ただし、緊急車輛は通行させること。

また、土日は制限を解除するのが望ましい。

- 5 制限の理由 工事名などを記入
- 6 迂回路 図示する
- 7 標識設置状況 図示する(工事箇所、交通整理人の配置も記入)
- 8 その他参考になる事項
発注者と施工者の住所・名前・連絡先を記入

※地元及び近隣の工事現場等との調整は、申請者において責任をもっておこなうこと。

※道路交通法第77条の道路使用許可を大洲警察署で受けて、写しを添付すること。

※申請書は、正・副「2部」提出すること。